

## マージン率等の情報提供について

2023年8月24日

株式会社エイベック

労働者派遣業法第23条第5項の定めに基づき、以下の情報を公開いたします。

- ① 2023年8月1日付 派遣労働者数  
8人
- ② 2023年8月1日付 派遣先事業所数  
3事業所
- ③ 2022年10月1日～2023年9月30日 労働者派遣に関する料金の平均額  
28,000円(8時間 全業務平均)
- ④ 2022年10月1日～2023年9月30日 派遣労働者の賃金の額の平均額  
16,900円(8時間 全業務平均)
- ⑤ 2022年10月1日～2023年9月30日 マージン率  
39.6%  
(マージン率の内訳)  
社会保険料、有給休暇費用、各種保険費用(労災上乗せ保険等)、  
福利厚生費(健康診断費用)、教育訓練費用、  
その他の経費(車両、管理部門人件費、営業活動における各種経費、事務所家賃等)、  
営業利益
- ⑥ 労働派遣者法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等  
労働派遣者法第30条の4第1項の労使協定を締結している  
当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全派遣労働者)  
当該労使協定の有効期間の終期 (2026年3月31日)
- ⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項  
・送出教育・QC教育・職長安全衛生責任者教育・技能講習各種資格取得